

様式第1号（第4条関係）

事業計画書

令和8年2月27日

(宛先) さいたま市長

事業計画者

住所 さいたま市岩槻区南辻 25番地 2

氏名 株式会社ヤマト

代表取締役 吉田 孝幸

電話番号 048-756-8870



さいたま市産業廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例第5条第1項の規定により、次のとおり事業計画書を提出します。

産業廃棄物処理施設の設置等の場所	さいたま市岩槻区大字鹿室字薄倉1番1、1番4 以上2筆	新規・変更
産業廃棄物処理施設の種別	産業廃棄物処分業 熔融減容施設	
産業廃棄物処理施設において取り扱う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）以上1種類	
特別管理産業廃棄物である場合にあつては、その種類	該当なし	
産業廃棄物処理施設の処理能力	熔融減容施設 0.4t/日（8時間） 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）以上1種類	

備考

- 1 整理番号の欄には、記入しないこと。
- 2 産業廃棄物処理施設に関する変更である場合にあつては、変更の前後がわかるように記載すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の処理能力を記載する欄には、収集運搬業に係る事業の用に供する施設である場合にあつては産業廃棄物の積替えのための保管上限、最終処分場である場合にあつては産業廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量を記載すること。

注 事業計画書及び添付書類の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

1 事業計画の概要

(1) 事業の全体計画（変更計画にあっては、変更部分を明確にして記載すること。）

弊社はこれまで、発泡スチロールを有価物として買い取り、溶融減容処理を施した上で商品原料として販売する事業を行ってまいりました。

しかし、昨今の社会情勢や環境規制の変化により、発泡スチロールを有価物として扱うだけでなく、産業廃棄物として適切に処理することを求める声が増えております。弊社にも、そのような処理に関するお問い合わせが急増しており、これを受けて新たな事業展開を検討しております。

この状況を踏まえ、弊社では産業廃棄物としての廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）の受け入れを計画しております。受け入れた廃発泡スチロールは、専用の溶融減容を用いてインゴット化し、商品原料として販売する予定です。

なお、廃棄物処理をするにあたり、施設は既存の施設を使用するため、新たな設置はありません。

また、これまで有価物として購入していたものについて、相場の変動等により廃棄物として受け入れることを見込んでいるため、取引量に大きな変化はありません。

(2) 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類

種 類	変更前	新規・変更後	限 定 等
	積替え保管なし 又はありの別 若しくは処分方法	積替え保管なし 又はありの別 若しくは処分方法	
廃プラスチック類		溶融減容	発泡スチロールに限る。

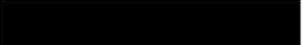
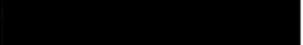
備考

- 1 変更計画の場合は、従前の許可証を添付してください。
- 2 事業計画が収集運搬業と処分業の両方に係る場合には、それぞれ別に作成してください。

(3) 取引内容		
ア 引受先予定事業者（排出事業者）及び取扱量		
引受先事業者（排出事業者）	(特別管理) 産業廃棄物の種類	取扱量(t/月)
名称：[REDACTED] 住所：[REDACTED] (電話番号：[REDACTED]) 排出場所：[REDACTED] 業種：小売業	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	0.6t/月
	小計	0.6t/月
名称：[REDACTED] 住所：[REDACTED] (電話番号：[REDACTED]) 排出場所：[REDACTED] 業種：小売業	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	0.6t/月
	小計	0.6t/月
名称：[REDACTED] 住所：[REDACTED] (電話番号：[REDACTED]) 排出場所：[REDACTED] 業種：小売業	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	0.6t/月
	小計	0.6t/月
名称：[REDACTED] 住所：[REDACTED] (電話番号：[REDACTED]) 排出場所：[REDACTED] 業種：小売業	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	0.6t/月
	小計	0.6t/月
	合計	2.4t/月
備考		
1 「取扱量」は、1か月の平均数量を記入し、「小計」には各事業者ごとに1か月の取扱量の小計を出して記入し、「合計」には、それらの合計を記入してください。		
2 変更計画の場合は、変更に係るものについて記入すること。		

(3) 取引内容

ウ 引渡先予定事業者（処分業者、売却先）

引渡先事業者（処分業者、売却先）	(特別管理) 産業廃棄物の種類	業の区分	処分方法
名称：  所在地： (電話番号：  許可番号： 	廃プラスチック類 (発泡スチロール)	売却	プラスチック商品 原料として再利用
名称： 所在地： (電話番号： - -) 許可番号： -			
名称： 所在地： (電話番号：) 許可番号：			
名称： 所在地： (電話番号：) 許可番号：			
備考 1 「業の区分」は、中間処理、再生、最終処分の別を記入してください。 2 「処分方法」は、焼却、破碎、中和、埋立、再生（具体的な方法）、売却（具体的な売却先における処理方法）等を記入してください。 3 許可証の写し又は 売買契約書等の取り引きを証明する書類 を添付してください。			

(4) 業務の具体的な計画（業務を行う時間、休業日、組織図及び従業員数及び産業廃棄物の処理以外を行う場合にあつてはその概要を含む。）

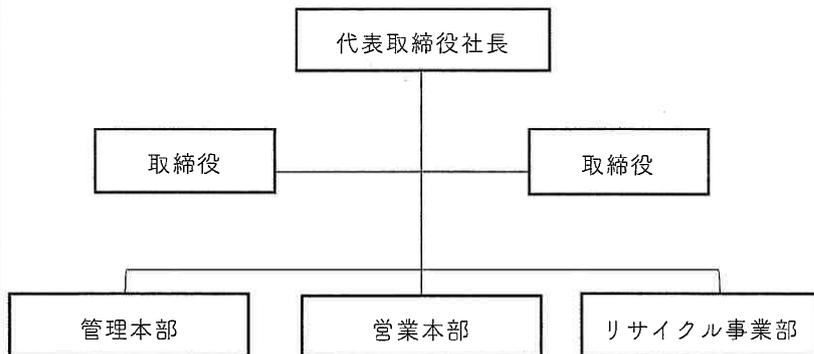
○業務を行う時間

8時から17時（休憩時間1時間）

○休業日

日祝、年末年始（12月30日から1月3日）、夏季（8月13日から15日）

○組織図



○産業廃棄物の処理以外を行うにあつてはその概要

- ・ 産業廃棄物収集運搬業
- ・ 一般廃棄物収集運搬業
- ・ 一般貨物運送事業

従業員数内訳

令和7年11月1日現在

役員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に定める使用人	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3人	人	人	人	6人	人	9人

(5) 環境保全措置の概要

ア 収集運搬又は処分に際し講じる措置

水質汚濁：排水がないため、該当なし。

大気汚染：大気汚染物質は発生しないため該当なし。

悪臭：屋内で処理を行う。また処理施設本体で活性炭により臭気を吸着することで悪臭の拡散を防止する。

粉塵：施設屋内設置とし、破碎・溶融の一体型かつ投入口から破碎装置までの深さを設けることで粉塵の飛散を防止する。

振動：施設屋内設置とし、設置に制振措置を講じることで敷地境界における振動レベル基準は遵守する。

騒音：施設屋内設置とすることで防音措置を講じることで、敷地境界における騒音レベル基準は遵守する。

飛散：施設屋内で処理を行う。また、事業場を塀で囲う。

流出：床面にコンクリートを敷設し、流出を防止する。

地下浸透：扱う廃棄物が廃プラスチック（発泡スチロールに限る）であり、有害物は取り扱はないが、床面にコンクリートを敷設し地下浸透を防止する。

収集運搬車両について、アイドリングストップ、搬入搬出時間を遵守する。

イ（積替え）保管施設において講じる措置

該当なし

ウ その他

該当なし

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律以外の法令に基づく許可・認可・届出等を必要とする場合にあっては、その概要

該当なし

3 事業場の概要

(1) 所在地

新規・変更後（土地利用については、該当部分に○をしてください。）

No	事業場	土地利用
1	所在地（地番）：〒339-0001 さいたま市岩槻区大字鹿室字薄倉1番1、1番4 以上2筆 電話番号 048-793-3010 (事業場 合計面積 1,272.16 m ²)	市街化区域 (用途地域：) 市街化調整区域
2	所在地（地番）：〒 電話番号 (事業場 合計面積 m ²)	市街化区域 (用途地域：) 市街化調整区域
3	所在地（地番）：〒 電話番号 (事業場 合計面積 m ²)	市街化区域 (用途地域：) 市街化調整区域

イ 変更前（土地利用については、該当部分に○をしてください。）

No	事業場	土地利用
1	所在地（地番）：〒 電話番号 (事業場 合計面積 m ²)	市街化区域 (用途地域：) 市街化調整区域
2	所在地（地番）：〒 電話番号 (事業場 合計面積 m ²)	市街化区域 (用途地域：) 市街化調整区域
3	所在地（地番）：〒 電話番号 (事業場 合計面積 m ²)	市街化区域 (用途地域：) 市街化調整区域

※ 所在地のうち筆の一部を事業地として使用する場合は、地番の後に「～の一部」と記入してください。

※ 事業場 合計面積は、筆の全部を使用する場合は登記簿上の合計面積、筆の中に一部を使用する箇所がある場合には、その部分については使用する実測の面積を合計したものを記入してください。

(2) 土地の状況 (事業場ごと及び新規又は変更前後それぞれ作成して下さい。)

登記簿上の所在地	地番	地目	面積 (㎡) ()は一部面積	所有者
さいたま市岩槻区大字鹿室字薄倉	1 番 1	宅地	1,082.81 ()	本人・他人
さいたま市岩槻区大字鹿室字薄倉	1 番 4	宅地	189.35 ()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
合 計	2 筆		登記簿上の敷地面積 1,272.16 ㎡ (事業場の合計面積 1,272.16 ㎡)	

- ※ 当該地及び隣接地の土地公図 (発行後 3 か月以内のものに限る。) を添付してください。
- ※ 当該地の土地の全部事項証明書 (発行後 3 か月以内のものに限る。) を添付してください。
- ※ 土地公図及び土地の全部事項証明書は、原本を提示することにより、その写しをもって原本に代えることができます。
- ※ 計画者が所有権を有しない場合は、使用する権利を有することを証する書類を添付してください。
- ※ 施設等の所有権を有することを証する書類を添付してください。
- ※ 筆の一部を使用する場合は、控除面積を明らかにする図面を添付してください。
- ※ 事業場の全体平面図を添付してください。

(3) 周辺の状況（事業場ごと及び新規又は変更後について作成してください。）

ア 計画地周辺の住宅の状況

50m以内（ 2 ）戸 100m以内（ 0 ）戸
 200m以内（ 11 ）戸 300m以内（ 44 ）戸
 至近の住宅までの距離（ 37 ）m

※ 住宅の状況を示す地図等を添付してください。

イ 事業場から300m以内の地下水の状況

（安定型廃棄物以外の廃棄物を扱う場合に記載してください。）

井戸の本数（ 0 ）本 うち飲用井戸の本数（ 0 ）本

※ 井戸の状況を示す地図等を添付してください。

ウ 土地利用についての規制

① 都市計画

- ・市街化区域（ ）
- ・市街化調整区域

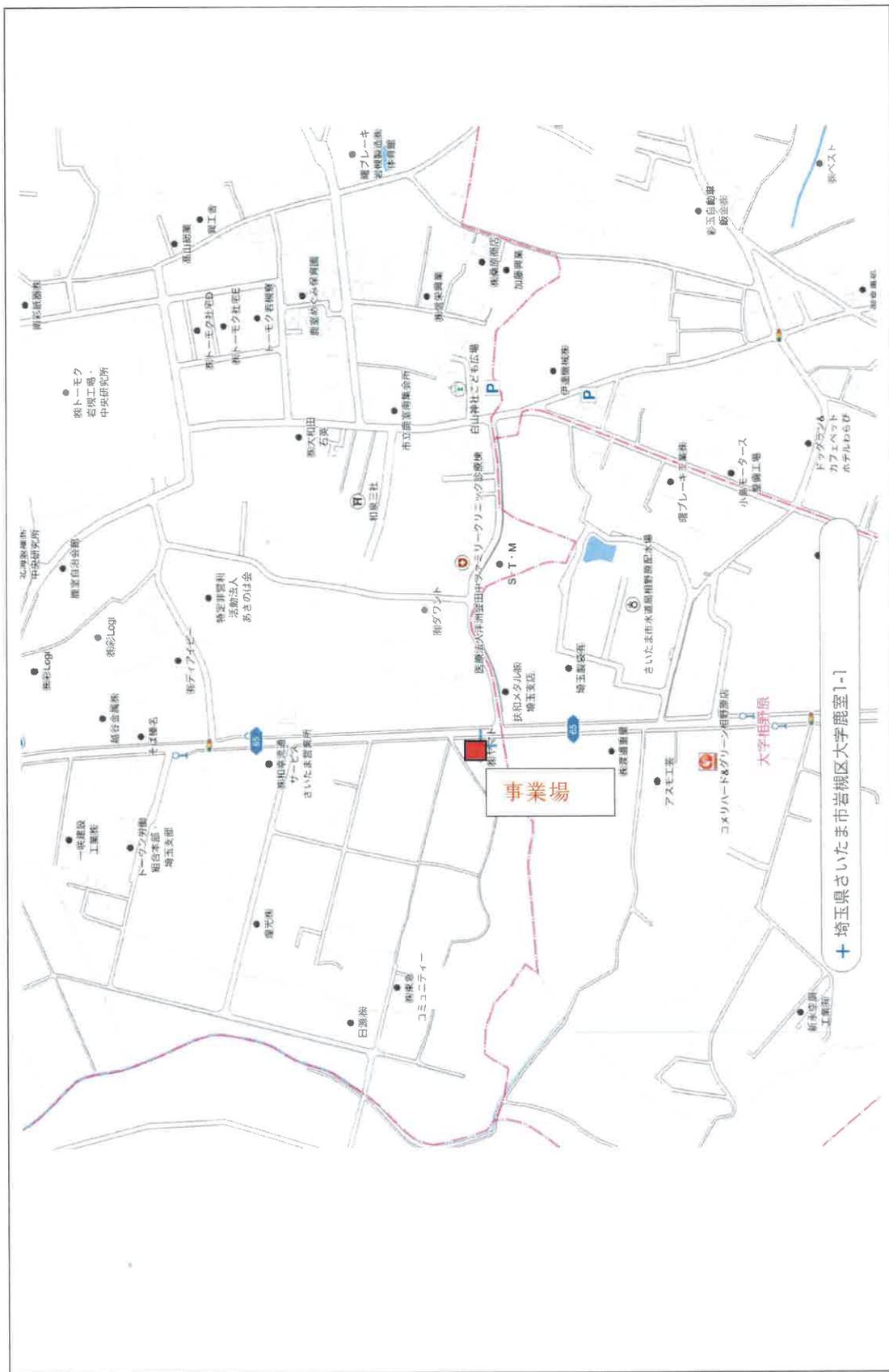
② 地区等

- ・風致地区
- ・公園
- ・緑地保全地域

③ その他

- ・農業振興区域（農用地・農用地区域外）
- ・農業振興地域外
- ・自然環境保全地域
- ・緑地環境保全地域
- ・自然公園地域
- ・保安林・保安施設地区
- ・鳥獣特別保護地区
- ・砂防指定地
- ・河川区域・河川保全区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・地すべり防止区域
- ・その他（ ）

(4) 案内図 (事業場ごと及び新規又は変更前・変更後について作成してください。)



4 産業廃棄物処理施設の概要

収集運搬業

(1) 運搬施設及び運搬容器

ア 運搬車両一覧表

車体の形状	車両番号	最大積載量	有効期間の満了する日	(上段)所有者	変更の別
				(下段)使用者	
				-----	継続・新規・削除
	該当なし			-----	継続・新規・削除
				-----	継続・新規・削除
				-----	継続・新規・削除
				-----	継続・新規・削除
				-----	継続・新規・削除
				-----	継続・新規・削除
				-----	継続・新規・削除
				-----	継続・新規・削除

※ 予定の場合は、可能な範囲で記載してください。

※ 自動車検査証の写しを添付してください。

※ 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の記事によるディーゼル車規制によって粒子状物質（PM）減少装置の装着が義務付けられている車両については、**粒子状物質減少装置装着証明書**の写しも併せて添付してください。

イ 運搬施設の構造等

写真又は図面等を添付してください。

なお、感染性産業廃棄物を扱う車両の場合は、必要に応じて、構造図等を添付してください。

該当なし

写真1 斜め前から

- 注1 ナンバー及び車両の形状が明瞭に確認できるものであること。
- 2 長期間の保存に耐えうるものであること。

写真2 斜め後ろから

- 注1 ナンバー及び車両の形状が明瞭に確認できるものであること。
- 2 長期間の保存に耐えうるものであること。

写真3 荷台部分

(感染性産業廃棄物を取り扱う場合のみ)

ウ 運搬容器一覧表

容器の名称	容器の材質	容量	数量	容器の中に入れる 廃棄物の種類	変更の別
					継続・新規・削除
		該当なし			継続・新規・削除
					継続・新規・削除
					継続・新規・削除
					継続・新規・削除

※ 予定の場合は、予定の範囲で記載してください。

※ 「容器の材質」の欄は、ドラム缶の場合はその内部の材質を記載してください。

- エ 運搬容器の構造等
写真又は図面等を添付してください。

運搬容器の写真

該当なし

運搬する（特別管理）産業廃棄物の種類：

写真1 横から

注 運搬容器（感染性産業廃棄物梱包容器、
ドラム缶、ポリタンク等）について撮影し、
その用途（その容器を利用する産業廃棄物の
種類）を記入すること。

写真2 上方から

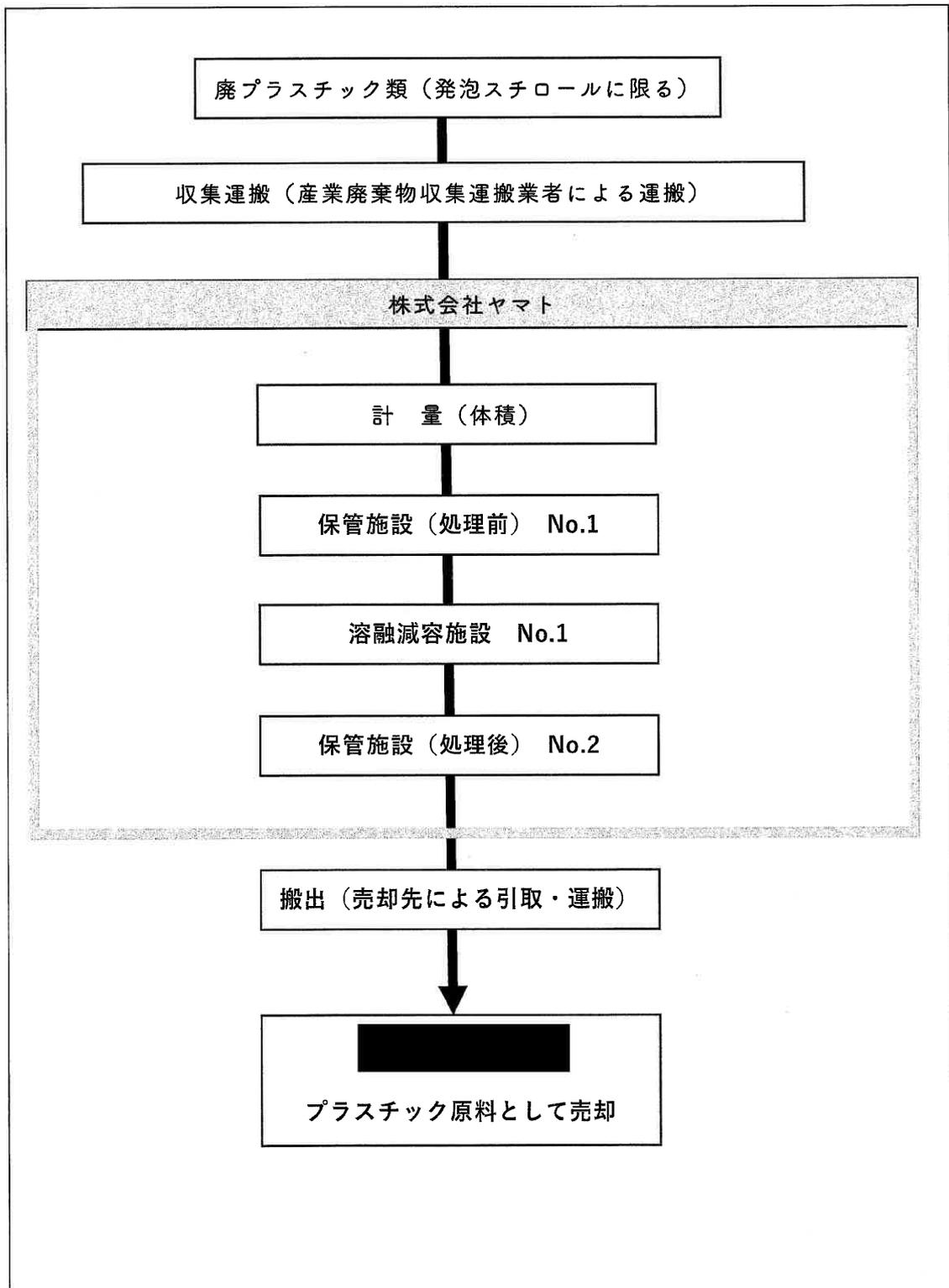
注 運搬容器の蓋等の状況が明確に確認できるもの

(2) 処理施設

事業場番号（新規、変更後） No. 1

ア 処理工程

各事業場における処理工程全体のフロー図を新規又は変更前後それぞれ作成してください。



イ 処理施設等一覧表 (事業場ごとに作成してください。)

① 新規、変更後

No	処理施設名 ^{※1}	型式・能力	使用方法	廃棄物の種類
	許可年月日及び許可番号 ^{※2}			
1	溶融減容施設	RE-E502X 0.4t/日 (8h)	一軸方式破碎・ 電熱ヒータ式減容	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)
	-			
2				
3				
4				

② 変更前

No	処理施設名 ^{※1}	型式・能力	使用方法	廃棄物の種類
	許可年月日及び許可番号 ^{※2}			
1				
2				
3				
4				

※1 具体的な処理施設名 (焼却施設、中和施設等) を記載してください。

※2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の許可を受けている施設の場合のみ記載してください。

事業場番号 (新規、変更後・変更前) No. 1
 処理施設番号 (新規、変更後・変更前) No. 1

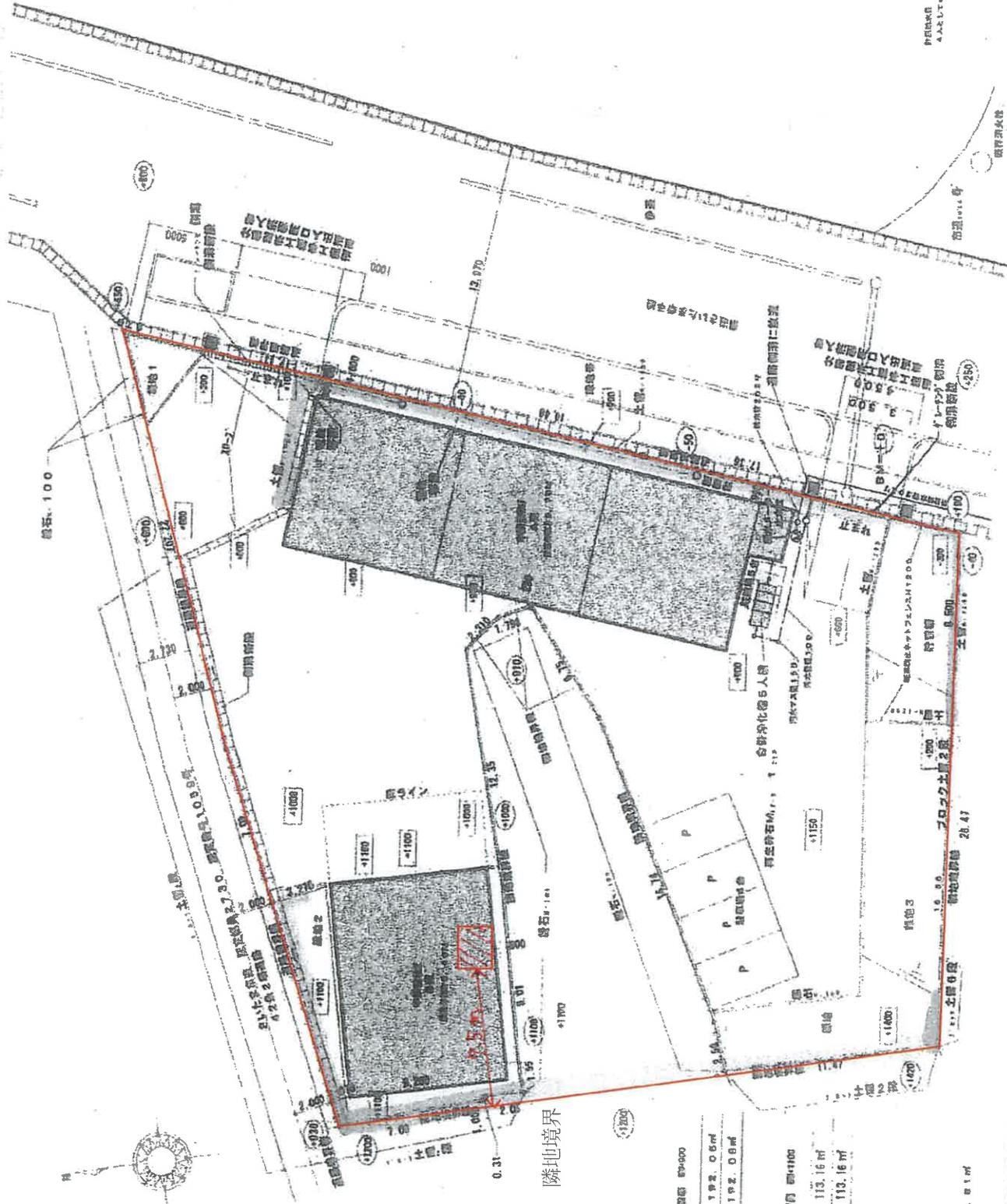
ウ 処理施設の概要

① 中間処理施設 (処理施設ごとに作成してください)

(特別管理) 産業廃棄物の種類		廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字鹿室字薄倉1番1、1番4
事業地の面積		1,272.16㎡
土地所有者		本人・一部本人・他人 (「事業地の状況」のとおり)
中間処理施設所有者		本人・他人
処理施設	種類	溶融減容施設
	型式	RE-E502X
	処理方法	1軸破碎 (発泡スチロール破碎機) 電熱ヒーター方式減容 (発泡スチロール減容機)
	処理能力	廃プラスチック類 0.4t/日 (8時間)
環境保全対策	水質汚濁	排水がないため、該当なし。
	大気汚染	大気汚染物質は発生しないため該当なし。
	悪臭	屋内で処理を行う。また処理施設本体で活性炭により臭気を吸着することで悪臭の拡散を防止する。
	振動	施設を屋内設置する。敷地境界における振動レベル基準は遵守する。
	騒音	施設を屋内設置する。敷地境界における騒音レベル基準は遵守する。
	飛散	施設屋内で処理を行う。また、事業場の塀で囲う。
	流出	床面にコンクリートを敷設し、流出を防止する。
	地下浸透	床面にコンクリートを敷設し、地下浸透を防止する。
処分後の産業廃棄物の処理方法		プラスチック原料として売却
その他	作業時間	8:00から17:00 (休憩1時間)
	責任者	
	備考	

(注1) 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、処理能力計算書及び事業場全体の平面図 (施設配置図) を添付してください。

(注2) 中間処理施設所有者が自社でない場合には、所有権を有することを証する書類を添付してください。



隣地境界

敷地面積	279.00㎡
A1	192.06㎡
A2	192.08㎡

平均地価	113.16円/㎡
平均地価	113.16円/㎡

作成者 YOB. S.M

配置図 S=1/400

ハイメルター (RE-E502)

図面・仕様書

株式会社 山本製作所

装置仕様

株式会社 山本製作所

技術部環境機器グループ

製品名称 発泡スチロール減容機

型式 RE-E502

主要諸元

項目	単位	仕様値
型式	—	RE-E502
用途	—	熱可塑性発泡樹脂減容
減容方式	—	電熱ヒータ式
脱臭方式	—	活性炭吸着方式
処理対象物	—	EPS・PSP・XPS・EPE・EPP
処理能力	kg/h	50 (EPS発泡倍率約50倍時)
機体寸法	全幅	mm 1506
	全高	mm 1547
	全長	mm 2461
冷却水量	L	60
機体重量	kg	1125 (1185 冷却水給水時)
所要動力	kW	13.13 (三相200V)
詳細	減容ヒータモータ	kW 3.7
	破砕モータ	kW 3.7
	成型ロールモータ	kW 0.1
	スタンピングモータ	kW 0.2
	切断モータ	kW 0.4
	フィードモータ	kW 0.4
	冷却送風機	kW 0.025
	ヒータ	kW 4.4
	脱臭ブロワ	kW 0.2
安全装置	—	漏電検出装置(漏電ブレーカ)
	—	過負荷停止装置(サーマルリレー)
	—	ヒータ部異常過熱防止装置
	—	非常停止スイッチおよびカバー類LS

脱臭装置仕様

脱臭対象 減容ヒータ部での溶融時の臭気
 活性炭 キヤタラー工業 GA4-8(破砕炭) 25kg
 ブロワ 昭和電機 EC-75T 0.2kW

脱臭能力(別紙測定データ参照)

◆ステレン濃度

脱臭機入口	脱臭機出口
3.1 ppm	0.02 ppm

◆臭気濃度

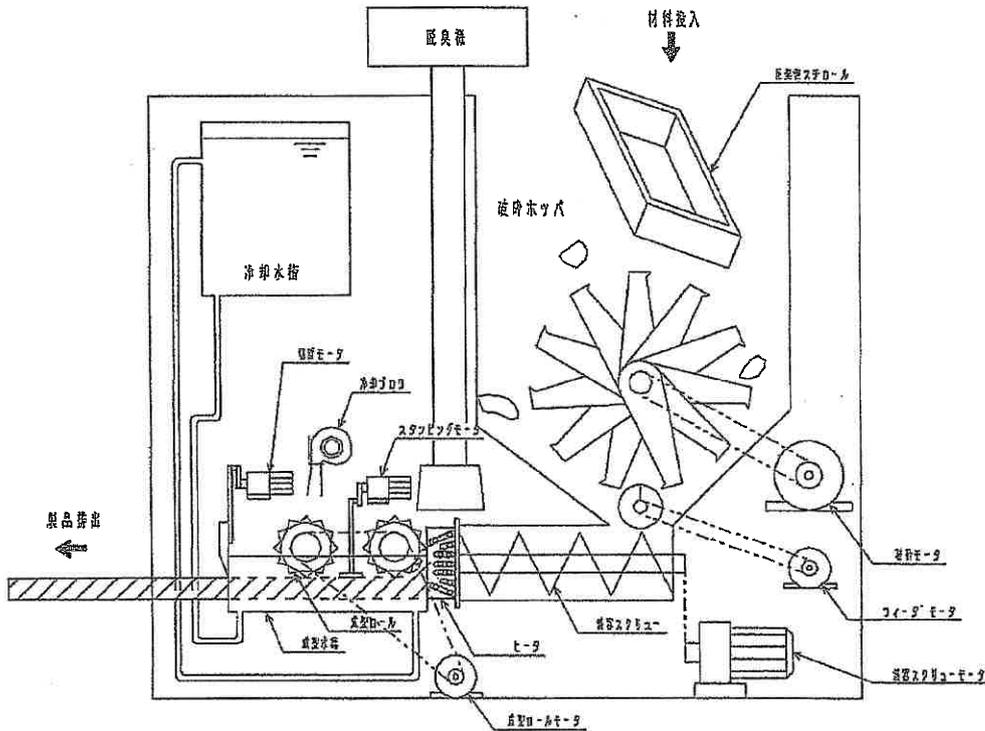
処理材料	脱臭機入口	脱臭機出口	脱臭効率
PS	72	5.5	92.4
PE	42	17	59.5
PP	31	9.8	68.4

内部説明資料

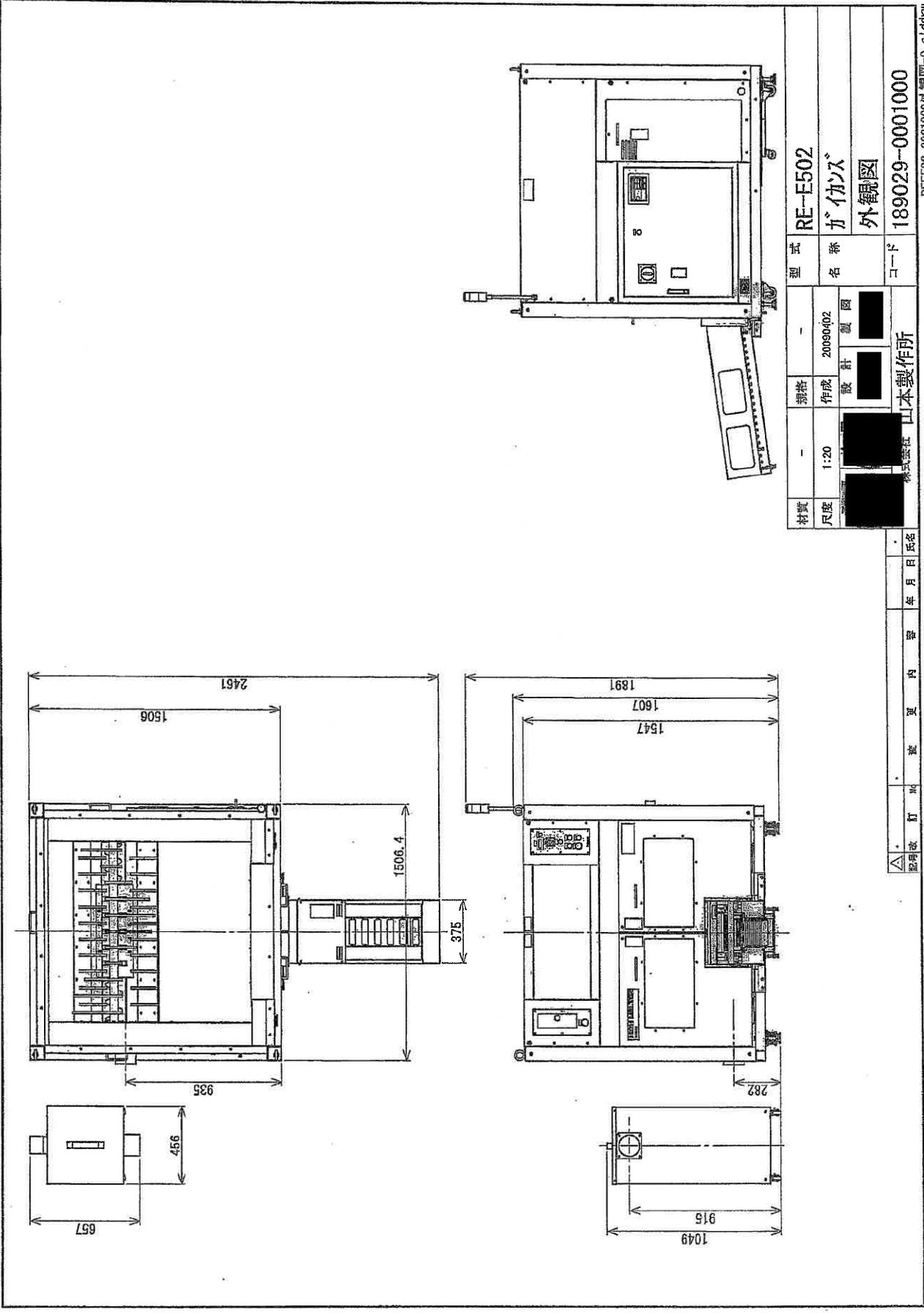
処理フロー

- 破砕ホツパへ材料投入
- ↓
- 破砕軸により均一に破砕され、中寄せスクリーにより自動定量供給
- ↓
- 搬送筒内減容スクリーでヒータ部に搬送、圧縮されながら減容
- ↓
- その際の臭気は脱臭機により活性炭吸着脱臭
- ↓
- 成型ロールおよびスタンプにより成型される
- ↓
- 成型時はインゴット表面を自然循環冷却水とブロフにて冷却
- ↓
- インゴットを一定寸法にて自動切断

概念図



※注意 列図の項目で、0は図面無し、1は図面有り、2は納入仕様書有を意味す。

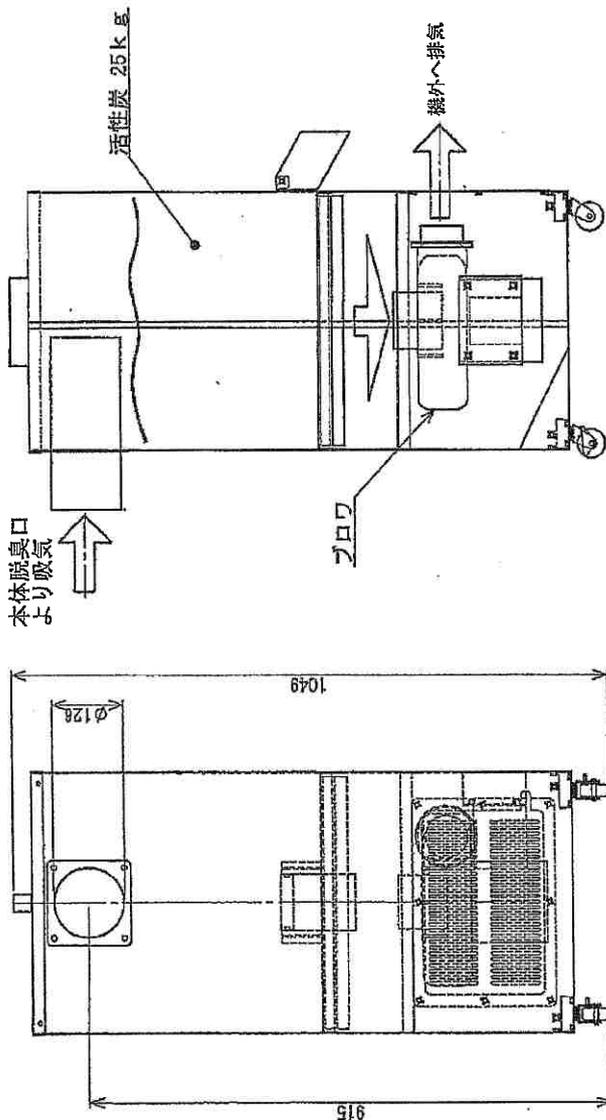


材質	-	規格	-	型式	RE-E502
尺度	1:20	作成	20090402	名称	ガイウス
		設計		外觀図	外觀図
				コード	189029-0001000
株式会社 山本製作所					

REE502-0001000外觀図-0. s1ddrw

記号	訂	改	訂	改	訂	改	訂	改	訂	改	年	月	日	氏名
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

※注意 別図の項目で、0は図面無、1は図面有、2は納入仕様書を参照してください。



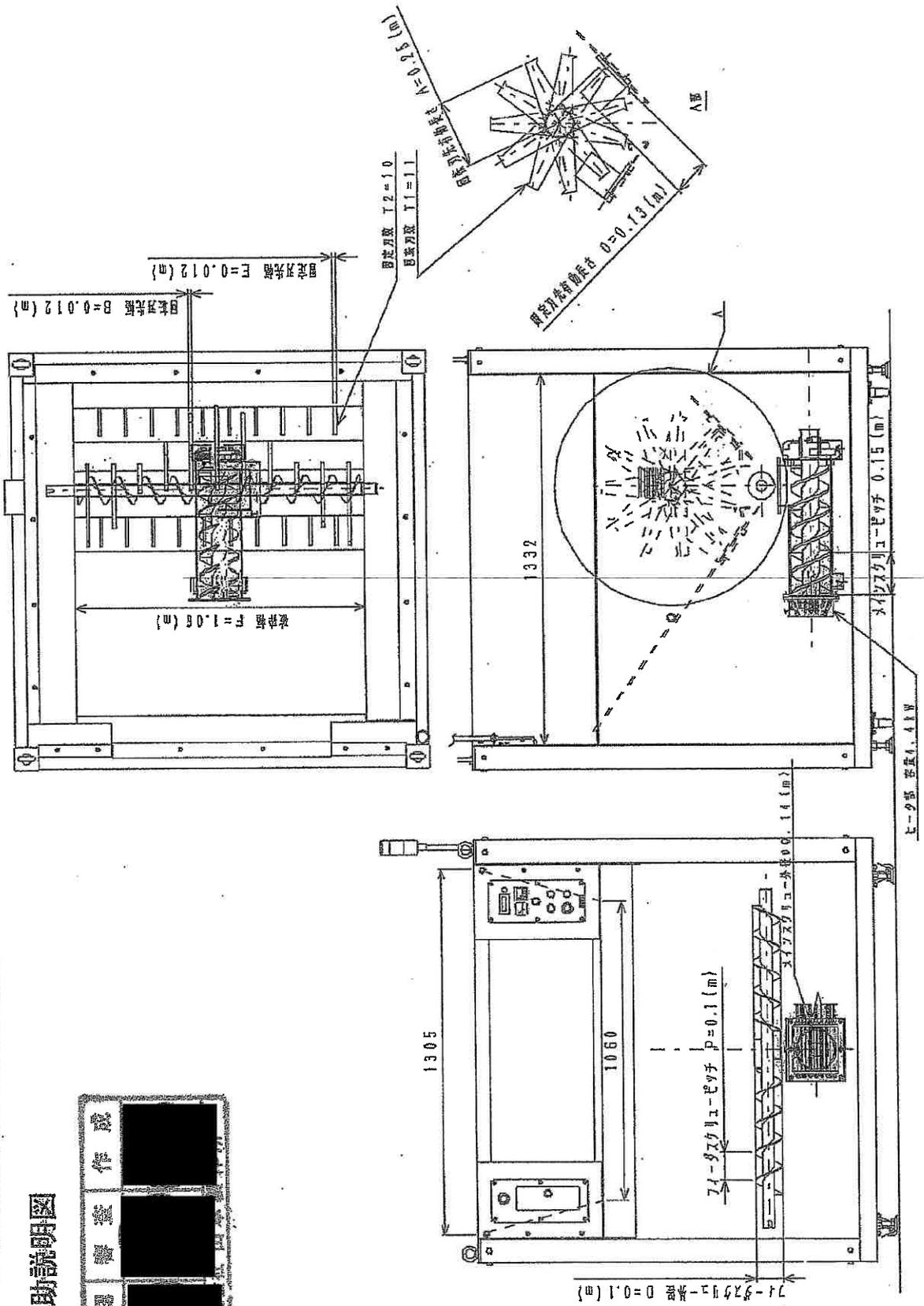
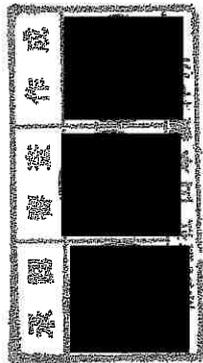
脱臭装置 RE-E502用
 脱臭対象 減容ヒータ部よりのスチレン臭および残渣臭
 脱臭方式 活性炭吸着脱臭方式
 所用動力 0.2kW

名称	概要	メーカー
活性炭	GA4-8(磁砕炭)	キヤタラ工業
ブローワ	EC-75T-R313(200V-200W)	昭和電機網
本体ケース	EZ-JN-20/20(亜鉛めっき鋼板)	

材質	-	規格	-	型式	RE-E502	
尺取	1:8	作成	20091118	名称		
承認	検面	設計	-	図面		
株式会社 山本製作所					コード	189029-4002000
					脱臭装置構造図	

図面校訂 内 容 年 月 日 氏 名

補助説明図



破碎部 処理能力計算書

株式会社 **山本製作所**

技術部 環境機器グループ

製品名称 発泡スチロール減容機

型式 RE-E502

承認	審査	作成

仕様

処理対象物	EPS、PSP、XPS、EPP、EPE
破碎方式	1軸方式
破碎モータ容量	3.7kW

破碎部設計計算

前提条件

回転刃先有効長さ	A=0.25m	破碎軸回転数	N=35.7rpm
回転刃先幅	B=0.012m	破碎幅	F=1.06m
回転刃数	T ₁ =11	材料見かけ密度	g=0.007t/m ³ (EPS発泡倍率50倍)
固定刃先有効長さ	D=0.13m	嚙込率、材料充填率、見かけ密度は	当社実測値
固定刃先幅	E=0.012m		
固定刃数	T ₂ =10		
嚙込率	H=0.8		
材料充填率	γ=0.2		

刃先面有効面積

$$\begin{aligned}
 S &= \{(A \times B \times T_1) + (D \times E \times T_2)\} \times H \times \gamma \\
 &= \{(0.25 \times 0.012 \times 11) + (0.13 \times 0.012 \times 10)\} \times 0.8 \times 0.2 \\
 &= 0.007776 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

理論破碎体積

$$\begin{aligned}
 Q &= S \times F \times N \times 60 \\
 &= 0.007776 \times 1.06 \times 35.7 \times 60 \\
 &= 17.65556 \dots \\
 &\approx 17.6556 \text{ m}^3/\text{h}
 \end{aligned}$$

理論処理能力

$$\begin{aligned}
 G &= Q \times g \\
 &= 17.6556 \times 0.007 \\
 &= 0.123589 \dots \text{ t/h} \\
 &\approx 0.1236 \text{ t/h} \\
 &= 123.6 \text{ kg/h}
 \end{aligned}$$

以上から、破碎部は減容部の処理能力を上回るが、フィーダスクリーンにより破碎部から減容部への供給量制限をおこなっている。したがって装置としての処理能力は減容部の能力となる。

減容部 処理能力計算書

株式会社 **山本製作所**
技術部環境機器グループ

製品名称 発泡スチロール減容機
型式 RE-E502

承認	審査	作成

仕様

処理対象物	発泡ポリスチレン(EPS)
減容方式	電熱ヒータ方式
ヒータ容量	4.4kW
総電気容量	13.13kW
処理能力	50kg/h (発泡倍率50倍)

処理能力計算

フィードスクリュー外径	D=0.1m	ヒータ容量	Q=4.4×10 ³ W
フィードスクリューピッチ	P=0.1m	熱効率	η=0.635 (63.5%)
フィードスクリュー回転数範囲	N ₁ =0rpm~N ₂ =69.5rpm	処理温度	T ₁ =170°C
		外気温度	T ₂ =20°C
		ポリスチレン比熱	γ=0.32cal/g°C
材料破碎後見かけ密度	ρ=8kg/m ³	*材料破碎後見かけ密度、供給効率および熱効率は当社実測値による値	
供給効率	σ=0.98	*ポリスチレン比熱は機械工学便覧 5-116頁より抜粋	

理論供給量L

$$L1 = 3.14 \times (D/2)^2 \times P \times \rho \times N_1 \times 60 \times \sigma \times 2$$

$$= 3.14 \times (0.1/2)^2 \times 0.1 \times 8 \times 0 \times 60 \times 0.98 \times 2$$

$$= 0 \text{ kg/h} \quad \text{最小供給時}$$

$$L2 = 3.14 \times (D/2)^2 \times P \times \rho \times N_2 \times 60 \times \sigma \times 2$$

$$= 3.14 \times (0.1/2)^2 \times 0.1 \times 8 \times 69.5 \times 60 \times 0.98 \times 2$$

$$= 51.327 \dots$$

$$\approx 51 \text{ kg/h} \quad \text{最大供給時}$$

最大処理能力M

$$M = [(Q \times 3600) / \{ (T_1 - T_2) \times \gamma \} \times 4.19] \times \eta$$

$$= [(4.4 \times 10^3 \times 3600) / \{ (170 - 20) \times 0.32 \} \times 4.19] \times 0.635$$

$$= 50011.933 \dots \quad \text{g/h}$$

$$= 50.0 \dots \quad \text{kg/h}$$

$$\approx 50 \quad \text{kg/h}$$

(3) (積替) 保管施設

事業場番号 (新規) 変更後・変更前) No. 1

ア 保管施設一覧表 (事業場ごとに作成してください。)

No	(特別管理) 産業廃棄物の種類 (処分業にあつては、処理前・後の別も記載してください。)	保管期間	保管面積	保管の高さ	保管容器※ (種類、容量、個数等)	保管状況
1	〔処理前〕 廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	7日	20.0m ²	1.8m	36.0m ³	屋内・屋外
2	〔処理後〕 廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	7日	5.5m ²	2m	バレット積 11.0m ³	屋内・屋外
3	[]	日	m ²	m		屋内・屋外
4	[]	日	m ²	m		屋内・屋外
5	[]	日	m ²	m		屋内・屋外
6	[]	日	m ²	m		屋内・屋外
7	[]	日	m ²	m		屋内・屋外
8	[]	日	m ²	m		屋内・屋外
9	[]	日	m ²	m		屋内・屋外
10	[]	日	m ²	m		屋内・屋外

※ 保管容器を用いずに廃棄物を保管する場合には、その数量(m³)を記載してください。

事業場番号 (新規、変更後・変更前) No. 1
 保管施設番号 (新規、変更後・変更前) No. 1

イ 保管施設 (保管施設ごとに作成してください。)

(特別管理) 産業廃棄物の種類 〔処分業にあつては、処理前・後の別〕		〔処理前〕 廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)
保管の目的		溶融減容処理するまでの一時保管
保管の期間		7日間
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字鹿室字薄倉1番1、1番4
事業地の面積		1,272.16㎡
土地所有者		<input checked="" type="checkbox"/> 本人・一部本人・他人 (「事業地の状況」のとおり)
保管の状況	施設の面積	20.0㎡
	保管の高さ	1.8m
	保管状況	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内・屋外 (耐荷重性: 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)
	保管容器使用	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
	容器等の名称	
	容量及び数量	36.0㎡
環境保全対策	囲い・表示	屋内の壁2面に接する場所に仕切り線を設置。 保管場所の見やすい位置に表示板を設置。
	飛散防止措置	屋内保管
	流出防止措置	床面にはコンクリートを敷設し、流出を防止する。
	浸透防止措置	床面にはコンクリートを敷設し、地下浸透を防止する。
	悪臭防止措置	処理前の状態では異臭は発生しないため該当なし。
	ねずみ及び蚊等の防止措置	防虫剤等の散布
その他	作業時間	8時から17時 (休憩1時間を含む)
	責任者	

(注1) 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

(注2) 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

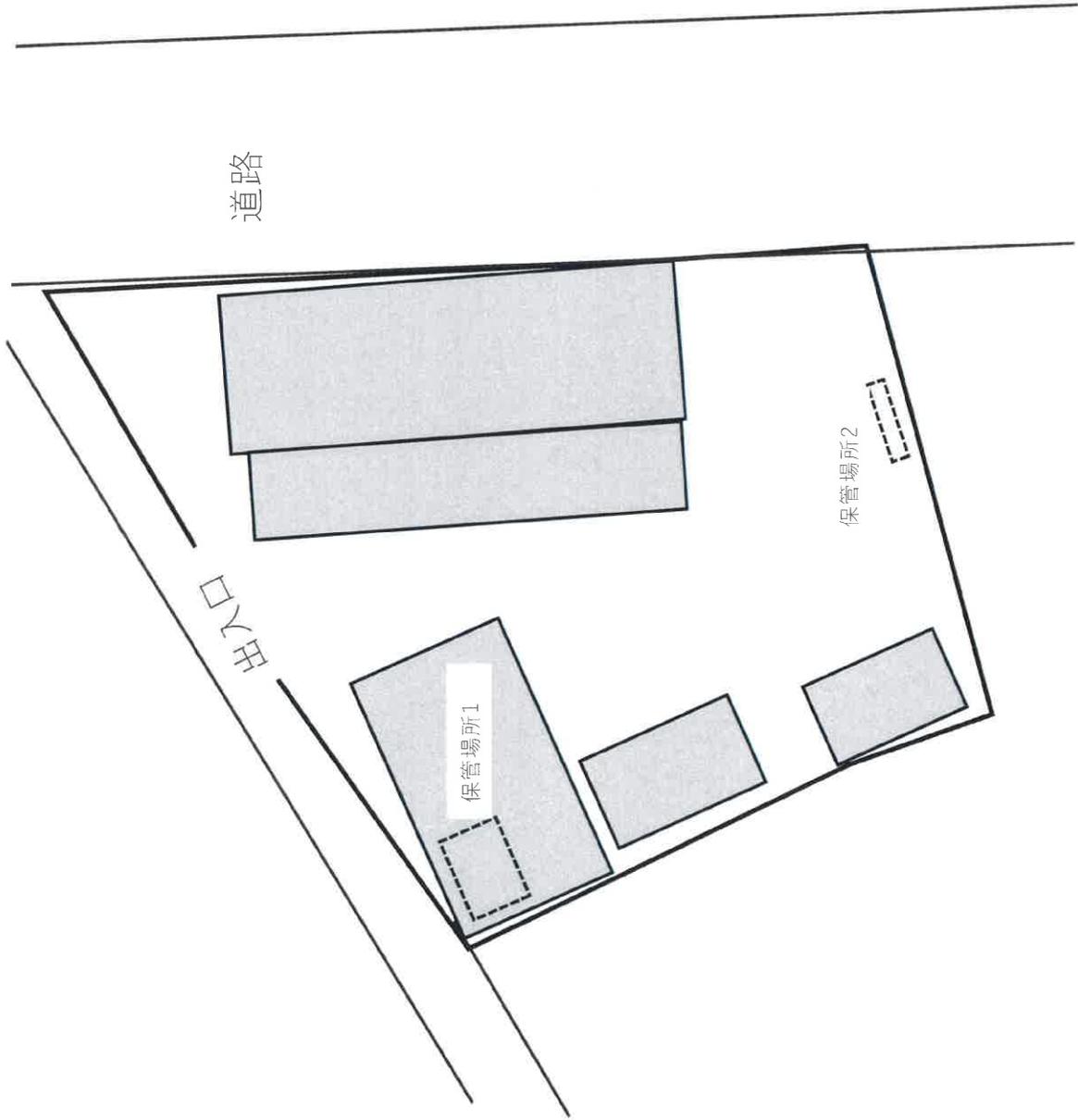
事業場番号 (新規、変更後・変更前) No. 1
 保管施設番号 (新規、変更後・変更前) No. 2

イ 保管施設 (保管施設ごとに作成してください。)

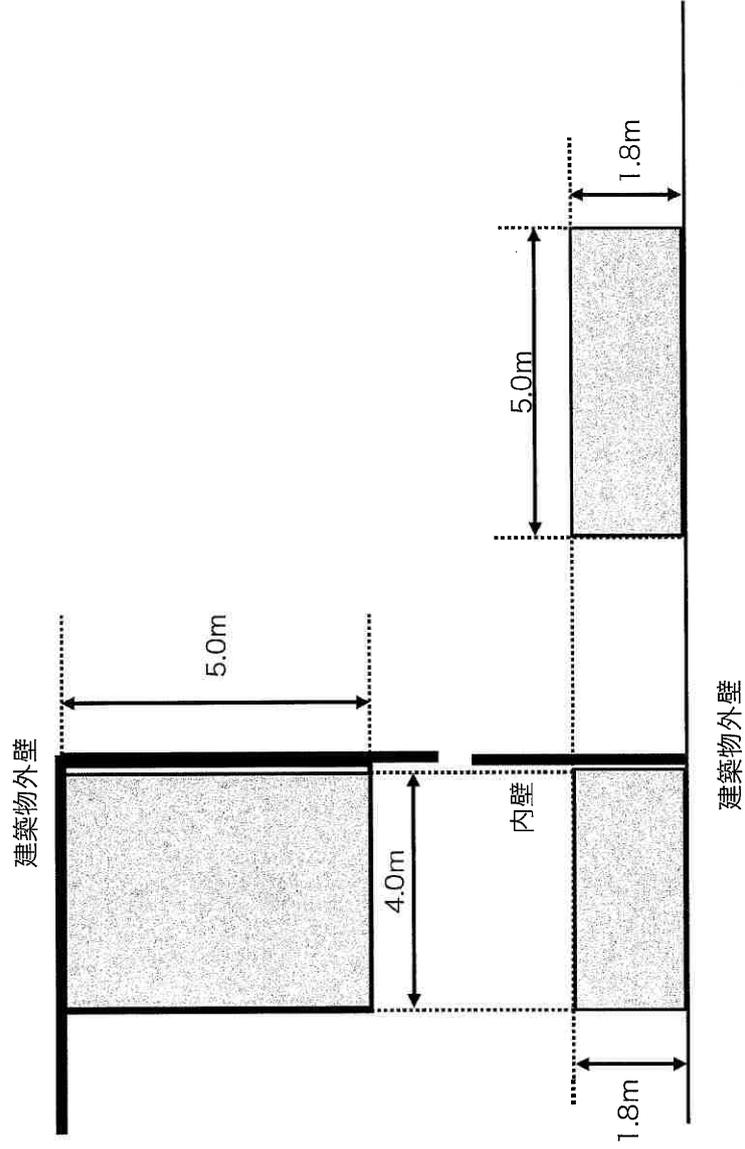
(特別管理) 産業廃棄物の種類 [処分業にあつては、処理前・後の別]		[処理後] 廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)
保管の目的		出荷するまでの一時保管
保管の期間		7日間
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字鹿室字薄倉1番1、1番4
事業地の面積		1,272.16㎡
土地所有者		<input checked="" type="checkbox"/> 本人・一部本人・他人 (「事業地の状況」のとおり)
保管の状況	施設の面積	5.5㎡
	保管の高さ	2m
	保管状況	屋内・ <input checked="" type="checkbox"/> 屋外 (耐荷重性：有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)
	保管容器使用	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
	容器等の名称	該当なし
	容量及び数量	11.0㎡
環境保全対策	囲い・表示	商品として保管する
	飛散防止措置	床面にコンクリートを敷設し、シートをかけて保管する。
	流出防止措置	床面にコンクリートを敷設し、シートをかけて保管する。
	浸透防止措置	性質的に地下浸透の恐れはないが、コンクリートを敷設する。
	悪臭防止措置	悪臭は発生しないため該当なし
	ねずみ及び蚊等の防止措置	防虫剤等の散布
その他	作業時間	8時から17時 (休憩1時間を含む)
	責任者	

(注1) 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

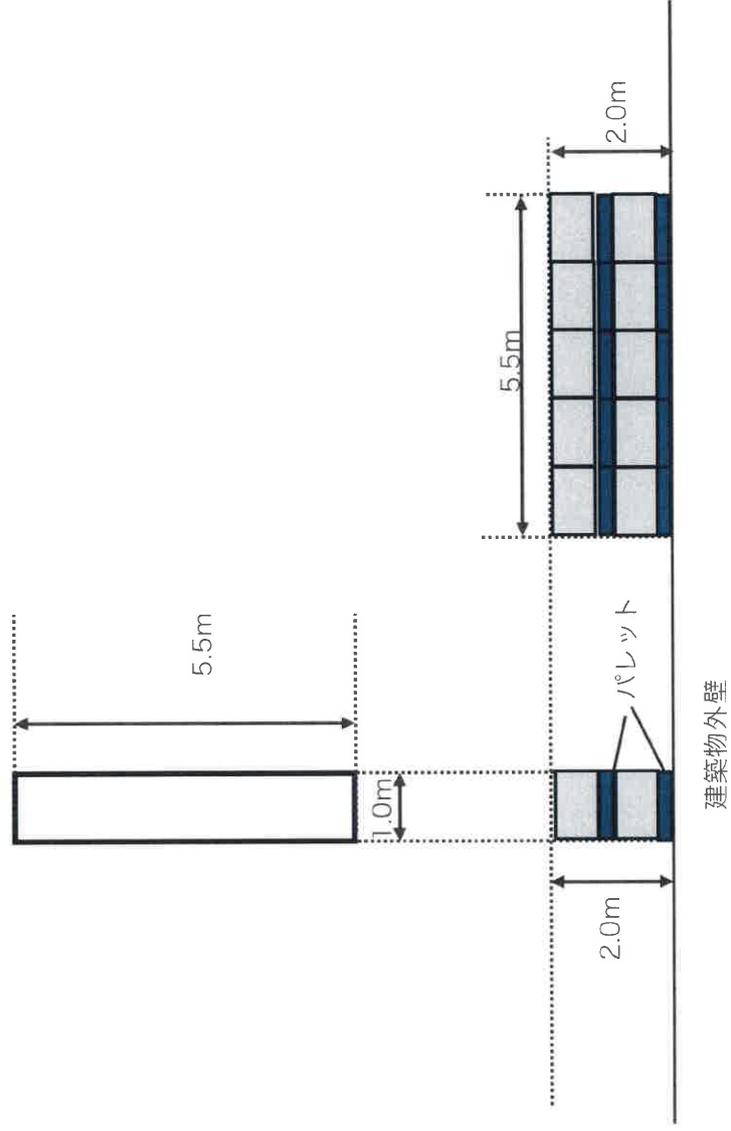
(注2) 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。



保管場所1



保管場所2



5 維持管理計画書

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条各号に掲げる産業廃棄物処理施設である場合にあっては、環境省令で定める基準に従って、維持管理計画書を作成し、添付してください。

該当なし

6 埋立処分計画書及び災害防止計画書

産業廃棄物の最終処分場である場合にあつては、埋立処分の計画を記載した書類及び環境省令で定める事項に従つて災害防止計画書を作成し、添付してください。

該当なし

7 特別管理産業廃棄物の性状の分析に関する事項

- 分析設備の概要

該当なし

- ・ 感染性産業廃棄物及び廃石綿等以外の特別管理産業廃棄物の処分を業として行う場合には次に掲げる書類を添付してください。

当該特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う設備の一覧表及び当該施設の仕様書並びに説明等